

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立塔南高等学校
校長 小野恭裕

学校の再開について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

- (1) 5月25日（月）～29日（金）まで、課題の提出や家庭学習の点検、生徒との面談や相談を行う「登校日」を設けます（「授業」は実施しません）。
そのうえで、6月1日（月）から学校を再開します。
- (2) また、長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、生徒が学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～5日（金）まで設定し、公共交通のラッシュ時間を避けるために始業時間を遅らせたうえで、「分散登校」により教育活動を再開し、授業を実施します。
- (3) 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、生徒に対して、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。
- (4) 学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で生徒の登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。
- (5) なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

5月25日（月）以降、次のような予定で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

(1) 5月25日（月）～29日（金）【臨時休業期間】

- ・5月25日（月）全員登校日（分散登校・時差登校）

各クラスとも、名簿の「前半」と「後半」で2グループに分けます。（グループ分けの詳細は、「在校生のページ」で確認してください。）

昼食は不要です。また、授業は行いません。

ホームルームや健康観察を行い、当面の予定等をお知らせします。

休校中の課題等、「在校生のページ」で指示されている提出物を忘れないようにしてください。

登校の際は自宅出発時からマスクを着用し、休校開始から当日（25日）までの健康観察票（学習状況確認シートを兼ねる）を必ず持参してください。（登校前には必ず検温・記入してください。特に当日朝の記載がなく健康状態が確認できない場合は、各担任室前で検温を行い、必ず確認します。）集合場所は、それぞれのホームルーム教室です。（分散登校・時差登校の趣旨をよく理解し、集合時間の20分以上前には登校しないでください。また、終了後は呼び出しの連絡を受けている人など必要な用事がある人以外は速やかに下校し、すぐに帰宅してください。）

○午前=各クラスとも、名簿の「前半」の生徒

1年 9時00分～10時30分

2年 9時30分～11時00分

3年 10時00分～11時30分

○午後=各クラスとも、名簿の「後半」の生徒

1年 13時00分～14時30分

2年 13時30分～15時00分

3年 14時00分～15時30分

・5月26日（火）～29日 個人面談等（それぞれが指定された時間に登校）

用事が終わったらすぐに下校し、帰宅してください。

31日（日）までの学習課題を計画的に進めてください。

引き続き、規則正しい生活を心掛け、身体と気持ちのリズムを学校再開に向けて整えるようにしてください。

（2）6月1日（月）～5日（金）【ウォーミングアップ期間】

・6月1日（月）・2日（火）（両日とも半日程度の分散登校）

各クラスとも、引き続き名簿の「前半」と「後半」で2グループに分けます。

昼食は不要です。

スタディーサポートを2日間に分けて実施します。時間割は、5月25日（月）の登校日にお知らせします。

・6月3日（水）～5日（金）（3日間とも半日程度の分散登校）

特別時間割による授業を行います。昼食は不要です。

時間割は5月25日（月）に、講座分けは6月1日（月）に、それぞれお知らせします。

（3）6月8日（月）～【通常の授業を再開】 ※当面、始業時間を繰り下げ、45分授業

全校生徒が登校しての通常の学校教育活動を再開します。部活動についても、一定条件の下で再開する予定です。詳細は、改めてご連絡します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

（1）学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。（臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。）

(2) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、生徒と一緒に健康観察に取り組み、生徒はもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していただくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、生徒に「健康観察票」を持参させください。

(3) 在校中、お子様に発熱や風邪症状がみられましたら、帰宅していただく場合がございます。その際、お届けいただいております緊急連絡先にご連絡させていただきますので、必ず連絡がつくよう、よろしくお願いいたします。（なお、お子様の状況によっては、保護者にお迎えをお願いする場合もございます。）

(4) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話681-0701）へ連絡してください。

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、生徒や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

4月以降長期にわたり臨時休業となり、通常授業が行えなかつたため、学校行事の変更・精選や休業日の短縮等により、授業日をできるだけ確保したいと存じます。基本的には7月中は普通授業を行い、最終週に期末考査を実施します。8月第1週には午前中授業と三者懇談を行い、下旬の授業再開は24日（月）からを見込んでおります。詳細は現在検討中ですので、学校再開後にご連絡させていただきます。（新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、行事予定の更なる変更が必要になる場合もございますので、お含みおきください。）